

距離をとる立場」で、母教団(既成教団)の教義や儀礼その他に基づき意向を意味する。

本研究で明らかになった点として、下記四点を挙げることが出来る。

(1)内棲教団の発展・拡大は対社会(主に他宗教)に対し、積極的に境界の設定がおこなわれる。(2)内棲教団の社会適応は対社会・母教団に対し、境界の設定がおこなわれる。しかし、それは同時に母教団との間に軋轢・葛藤を引き起こすことを意味する。これは母教団の統制を受け自由度が低く、且つ排他性の強い内棲教団の特殊性を示していると考ええる。(3)内棲教団の自立化は社会に対して以上に母教団に対する境界の設定・更新が能動的に行われる。また、母教団との軋轢・葛藤を経て自立化が進むと在家主義路線を積極的に展開する。(4)母教団とは異なるベクトルの境界を能動的に提示・更新することとは、内棲教団が社会適応と自立化を果たす上で非常に重要な意味を持つ。

アラントラ研究黎明期

飯嶋 秀治

アラントラは、オーストラリア先住民のうち、中央砂漠地帯を中心にして暮らす現在、約二千人前後の言語集団である。

本発表ではこれから発表者が焦点を当てて論じて行く四つの研究領域の最前線の主題を研究の「黎明期」として紹介していきたいと思う。

第一の最前線は、アラントラ研究の歴史的「黎明期」である。

一八九九年、スペンサーとギレンによって書かれた世界最初の民族誌と言っても過言ではない『中央オーストラリアの原住諸部族』は、西欧知識人を宗教起源論の解明に夢中にさせた(飯嶋二〇〇七)。なぜなら当時、ヘッケルとスペンサーの社会進化論が、人類のアジア起源説を採用していたからであり、それゆえに、初期の人類学者的フィールドワークもトロブリアンダ諸島やアンダマン諸島で行われたのであった。現在オーストラリアではこの民族誌の出版以前のギレンの日記やフィールドノート、スペンサーの写真や伝記が出版されており、歴史的「黎明期」研究の黎明期が訪れている。

第二の最前線は、そのアラントラ研究のキリスト教化研究の「黎明期」である。そもそも、スペンサーとギレンの直後、その言語の理解が疎かであると指摘し、自ら神話と慣行に関する民族誌を描いてきたのが、キリスト教ルター派のシュトレロー牧師親子であった。近代の人類学者にとって、キリスト教化したオーストラリア先住民の存在は、二次的な関心を惹くものではなく、キリスト教研究からもオーストラリア先住民のそれへの関心は周辺的なものであるため、この研究は二〇〇〇年代まで大きく遅れることになった。しかし、この百年の間、『聖書』や讚美歌、問答集の翻訳、西アラントラのプロテスタント化と、東アラントラのカソリック化、オーストラリア先住民牧師化、教会のキリスト像の先住民化など、目まぐるしい変化を迎えた。アラントラ民族のキリスト教化の歴史は、まだわずかな先行研究しかないが、シュトレロー牧師親子の研究や、初期アラントラ宣教師の研究が開始されている。そこからキリスト教化した

アラント民族の研究という黎明期が訪れている。

第三の最前線は、その百年の間にアラント民族自身が自ら書籍を出版するようになってきており、いわば自民族民俗誌の「黎明期」を迎えている。既に自伝に当たるものも男女それぞれから数冊出版されている。近代の人類学の課題は、「現地人の視点」に接近することであったが、では、現地人がその目で記述を始めるようになるのが、こうしたいわば自民族民俗誌から分かってくる。

第四の最前線は、アラント民族研究史の研究である。アラント民族誌の研究は、タイラーのアニミズム論、フレイザーの呪術進化論、フロイトの精神分析学、レヴィストロースの親族論など、宗教学、人類学、民俗学などの概念化に大きな影響力を及ぼした。私たちは第一から第三の研究を通じて、アラント民族を通じた術語の対話的構築作業を見ることができよう。その先にあるのは、こうした研究史の再構築である。

以上、四つの「黎明期」の主題を今後の宗教学会で順次共有してゆく。アラント民族に限定的ではないものの、オーストラリア先住民の置かれた現状についてである。オーストラリア先住民は西欧知識人の関心を失った百年後、いかなる現状にあるのか。そこには、言説化や表象化の権力とは逆方向で、「忘却の効果／想起の効果」が現れていると言えるかもしれない。その向こう側に現れるのが、宗教学研究なのか、宗教学研究でさえないのか、それ自身が宗教的になってしまおうのか等の疑問については、今後の議論に供したい。今回は全研究展望の告知として、「アラント研究黎明期」の黎明となるであろう。

英国植民地期サラワクにおけるアダットの成文化

土佐美菜実

本研究は植民地の法整備に巻き込まれていく現地の慣習の相に関して、ボルネオ島北西部に位置するサラワクを事例に論じるものである。

サラワクは第二次世界大戦後、イギリス直轄の植民地となる。これを機に、この地域では近代西洋由来の法の導入が本格化するが、それと同時にアダットと呼ばれる現地の慣習もまた慣習法として成文化がなされていった。こうした動きのなかで、植民地政府から要請を受けた地方駐在官アンソニー・リチャードは、サラワク最大のプロト・マレー系民族であるイバンのアダットの記録に取り組む。

一九六三年、リチャードは記録活動の成果として『第二省におけるダヤクのアダット法』を著す。その中でリチャードはまず、イバンのアダットが西洋的な枠組みでは捉えきれないことを主張する。彼は、上位権威によって課されるのではなく、対等な人々の間で同意されるという点において、アダットは法ではないと論じた。

またアダットには、イバンの宗教的世界観が背景にあることを理解しなければならぬことをリチャードは指摘する。イバンの世界観は自分たちが暮らす可視世界と、超自然的存在のいる不可視の世界の二つによって成り立っている。イバンたちにとって、日常生活の様々な出来事は神や精霊といった超自然的存在の介入によるものであり、平穏な生活の維持には、こうした存在との良好な関係の維持が重要となってくる。そのため、